

【国基準訪問型サービス】

訪問型サービス(独自)サービスコード表

…平成31年3月提供分まで請求可。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 1,168 単位	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%		736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 38 単位	38	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ・日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%		24
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 2,335 単位	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%		1,472
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 77 単位	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ・日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%		49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える 程度) 3,704 単位	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%		2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	要支援2(週2回を超える 程度) 122 単位	122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ・日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%		77
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき	

A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		